

前回、前々回委員会における意見への対応について

第17回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜大和川水系河川整備計画 策定の流れ＞についての発言						
1	黒田委員	資料2	—	住民意見の聴取は奈良と大阪で最低2カ所は実施するということであったと思うが、いつごろの予定か。	次回の流域委員会で、スケジュール、方法等をお諮りしたいと考えている。	—
2	黒田委員	資料2	—	河川整備計画のダイジェスト版をつくることを提案していたと思うが、どの段階で出てくるのか。ダイジェスト版について、委員会での議論が設定されているのか。広く住民で議論するためには、ダイジェスト版も委員会にかけてもらう必要があると思う。	委員会で諮るか、事務所で作成するか、検討させてほしい。	今回資料2-1 P10/12 「第18回大和川流域委員会における意見への対応について」No.42と同様
3	荻野委員	資料2	—	原案(たたき台)の取り扱いについて、最終版という言葉が使われた。今回、中身を審議することになるが、洪水対策や利水対策についても、まだきちんと議論をしていないのではないかと思う。例えば洪水について、基本方針と異なる筋書きでストーリーが書かれており、委員会の中身を確認してからでないと、原案という形になり得ないのではないか。それと、正常流量の検討については、今回初めて基礎となる資料が生まれ、理解するのに大変時間がかかるし、色々な意見が出ると思う。そう考えると、現在最終イメージで議論するには拙速ではないかと思う。	先ほどの説明での最終版というのは体裁のことである。中身については引き続き意見をいただき、住民の意見聴取も同時に行うという進め方をさせていただきたい。状況によっては、住民の意見聴取と流域委員会の双方からのフィードバックは当然あると考えている。	—
4	井上委員長	資料2	—	文言の修正はあり得るということであるが、内容的な訂正もあり得ると理解してよい。	内容的な修正はあり得る。論点を絞って再度議論していただければと考えている。	—
5	仲川委員	資料2	—	委員が平等に発言できなくなるということにも成りかねないので、河川管理者の説明がどのくらいで、委員の発言時間はどのくらいを予定しているのか確認したい。	40～50分を予定しているが、指示があれば少し少しくらいで説明をしたい。	—
6	井上委員長	資料2	—	説明が、40～50分であれば、1時間20分ぐらい議論の時間が確保できると思うが、できるだけ短縮した形をお願いしたい。	—	—
7	井上委員長	資料2	—	議題(2)の資料-2によると、今回出すものは「たたき台」とあり、原案、案など名前が変わっていくようであるが、原案はどこか1点でなるものなのか、ある程度時間的な幅があつて決まってくるものなのか、その辺も含め、どこでどういう名前に変わっていくのか、説明していただきたい。	次回(第18回)委員会の資料から、「原案」という名称にさせていただき、住民からの意見聴取、流域委員会の議論が完了した時点で「案」、地方公共団体の長から意見をいただき策定の運びになれば「案」がとれるということになる。	—
8	井上委員長	資料2	—	流域委員会の終わりまでが原案で、その間は原案の内容は常に変更可能のものだという理解でよい。	ご理解のとおりである。	—
＜前回委員会における意見への対応について＞についての発言						
9	仲川委員	資料3-3 P1-6	資料2-3 P1-6	資料3-3のP1-6の上から23行目に「上流の大和(奈良盆地)に向かうときは、炭や薪、米」とある。炭や薪、米は大和から大阪に運んでおり、逆である。ここへ入れるのであれば雑貨として欲しい。奈良盆地から生産された米や雑穀は農産物とくくって、農産物(米、綿、雑穀)、木製品の下駄、和紙を追加して欲しい。	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「延暦13年(794年)に都が京都に移り、平城京は廃都となったが、商業機能を強く備えた都市として発展し、市や座において食料品、衣料品、日用品等のさまざまな商品が取引された。 江戸時代には亀の瀬を境にして、上流の大和側と下流の河内側に二分され、大和側では魚梁船、河内側では剣先船が運航されていた。 船の運行は、夏期の濯漑期と冬季の湯水期は利用できなかったが、春期は河内から大和に向かう便において、塩や雑貨、油かす・干鰯等の金肥が運ばれた。秋季は大和から河内へ農作物や綿、木製品の下駄、和紙等が運ばれた。 このように、大和川の水運の発達には、奈良盆地の特産品であった綿作に必要な金肥が得やすくなり、米や雑穀、綿を大阪に運ぶという土流では魚梁船、亀の瀬から下流では剣先船が運航され、上流の大和(奈良盆地)に向かうときは、炭や薪、米・塩、干魚、肥料等が運ばれ、大和から河内へは、主に米や雑穀が運ばれた。このように、大和川の水運は奈良盆地で生産された米や雑穀を大阪に輸送し、農作物の商品化をもたらした。農産物の集散地であった奈良県田原本町は「大和の大坂」と呼ばれるほどの繁栄を誇った。」

第17回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
10	前迫委員	資料3-3 P1-17 P3-10 P3-11 P4-16	資料2-3 P1-17 P3-10 P3-11 P4-16	自然環境に関しての記述が、各章で出てくるが、流れができていない。資料3-3、P1-17の「自然環境の特徴」は、概要説明ではなく、どういう所であって、何が問題で、どこが保全すべき所かを明確に記載すべき。例えば、オイカワを示すなら、生息環境の写真を出して記述し、保全対象としたいという後の記述につながるようにしてほしい。植物はセイタカヨシを示しているが、大和川は外来生物の方が圧倒的に多く、アレチウリヤクズの繁茂であるとか、護岸により植生がない、竹林の広がり、上流域の森林の状態など色々な問題点がある。森林と水際の植生につながる形で記載してほしい。P3-10の「自然再生の目標」では、モニタリングしながら順応的に進めることを明確に打ちだされていく、内容的には悪くないが、前の項目との関連性が明確でない。P3-11の「河川景観の目標」では、上流部の記載がない。P4-16以降、魚道や干潟の保全について記載があるが、なぜ魚道が必要なのかという問題点、干潟は水鳥が来て現状でいいので保全するということが、わかるようになっていない。	指摘をふまえて、再度、全体の流れを整理したい。	ご意見を踏まえ、環境のみならず、全体の構成についても、見直しを実施した。構成の見直しは、目次構成に示すとおり、各章の項目や内容、語句の統一など、流れがつかみやすいように修正した。特に委員からご指摘のあった主な修正箇所を以下に示す。 ・P1-17等については、全景や生息場がわかる写真を加えるなど修正する。 ・P3-10については、前の章までに同じ単語を追記するなど流れがつかみやすいように修正する。 ・P3-11については、1章と異なり、国管理区間についての目標であることから、大和川水系の上流部については記載していない。
11	加我委員	資料3-3 P1-19 P3-11 P4-19	資料2-3 P1-20 P4-18	河川景観については、緑化や修景をしますという部分だけでなく、河道の線形や周辺の土地利用をうまく読み取っている。資料3-3のP1-19の「河川景観の特徴」では、中流部、亀の瀬、下流部と書き分けてあり、亀の瀬の写真が載っているが、下流部の典型的なものも載せると、全体としての流れ、大和川の目指すべき風景像が明確になるのではないかと。P3-11の「河川景観の目標」では、地域の歴史や風土、文化、沿川自治体の地域計画及び土地利用状況等との調和ということで、常に周辺とのコラボレーション、連携をしながら進んでいくということがうまく表現されている。具体的なことはこれからだと思うが、「河川環境の整備と保全に関する事項」のP4-19「河川景観の保全」では、目標に掲げている歴史、風土を守りながらといったことも書いた方がよいのではないかと。「景観検討の基本方針(案)」については、満足するものなのか見せてほしい。	-	ご意見を踏まえ、下流部の典型的な写真を掲載し、「歴史、風土を守りながら」の文章を追記する。委員会後に、「国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針(案)」掲載の本省HPアドレスを案内した。
12	黒田委員	資料3-3 P2-11 資料3-2 P11	-	資料3-3のP2-11、資料3-2のP11に石川の利水ということが書かれているが、石川上流の滝畑ダムでは、水が腐って酸欠になっていくので曝気しているということや、利水においても非常に問題になっているということもはっきりしておく必要がある。	-	-
13	前迫委員	資料3-3 P2-4	資料2-3 P1-17 P2-5	P2-4の「環境の現状と課題」では、瀬・淵の減少について問題提起しているわけで、前の概要の所でもそうした記載が必要では。P2-5に底生動物については詳しい資料が出ているが、あるところでは全くないといった具合に、データに粗密がある。どんな植生で、そこにこんな動物、水生昆虫、魚類がいるといった流れがわかるデータをお願いしたい。	-	ご意見を踏まえ、「環境の現状と課題」については、1章に瀬・淵が点在する旨の文章を追記し、流れがつかみやすいように修正する。 P2-5については、大和川として全体的に調査をしている。大和川の問題点として、上流は山林の荒廃、中流については、堰や樋門、支川との段差による連続性の不確保、下流については瀬・淵や水際植生の減少、河口部では底生動物が他河川に比べて多様性が低い、といった問題があるため、詳しく記載した。
14	黒田委員	資料3-3 P2-8 資料3-2 P10	-	支川との関係で本川を考える必要があるということ項目で設けられたことはよかったが、現状認識が非常に甘い。例えば資料3-2のP10に親水性に乏しい河川として布留川が出ているが、布留川の上流に産業廃棄物の処分場があり、非常に水質が悪化している、シアンなどの毒物が布留川に流れる危険があるということで、裁判訴訟を起こさねばならないというような形で今問題になっている。	-	ご意見を踏まえ、河川の水環境に影響をとりまく社会的動向については、今後とも水環境協議会などの組織を活用し、情報収集に努め、必要に応じ適切な対応策を検討してまいりたい。
15	黒田委員	資料3-3 P2-8 資料3-2 P9	-	資料3-2のP9に条里制によって川が直角に曲がったりして洪水が起きやすいという問題が解説されているが、曾我川の「く」の字型に曲がっているところの堤防を大雨が降った場合に壊して飛鳥川のほうに水を流すということを昔はやっていた。遊水池の中で住まわされた部落は高い堤防を築いて自衛したり、曾我川をまっすぐにした後も、堤防が切られないように旧堤防あとに神社をつくったりしていた。破堤したときに土嚢を積んでいた人が過労のために亡くなったという痛ましい事件も起きている。	-	-
16	黒田委員	資料3-3 P2-8 ～ P2-12	資料2-3 P2-11 ～ P2-15	支川との関係というものをはっきりする場合に、もう少し住民の感情とか住民の努力とか、そういうものを勘案した記述が重要であり、それにこたえていくような対応というものを考えていただきたい。	-	ご意見を踏まえ、今後も頂いた意見等により、府県等と調整し、文章、図表の修正、追記を行う。
17	井上委員長	資料3-3 P2-8 ～ P2-12	資料2-3 P2-11 ～ P2-15	整備計画の中に支川のことをどのように書くかということはまだ河川管理者のほうでも検討していただきたいと思うが、国の管理主体がどこかというようなことも絡んでくる話であり、眼界も若干あるのではないかとと思う。	-	-

第17回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
18	黒田委員	資料3-3 P2-6 ～ P2-12	資料2-3 P2-11 ～ P2-15	住民にとっては目の前の川、水が問題である。支川も重視して記述をし、問題意識を持って欲しい。	支川については県が責任を持ってやられている部分でもあり、非常に難しいことをご理解いただきたい。支川の問題や整備計画を充分チェックして課題等は記載したつもりであるが、今回改めて意見をいただいたので、本川の整備や管理に直結する話や今後県の区間と連携を深めるような話については、個別に書けるものを書いていきたい。	—
19	椎葉委員	資料3-3 P3-6 資料3-2 P23	資料2-3 P3-6	治水の規模で戦後30年という話の件であるが、過去のデータで戦後最大の洪水流量がなぜ30分の1になるかということを知っているのではなく、全国一律で整備計画を戦後最大ということをやった場合に、治水安全度が高いところも出れば低いところも出ることになり、大和川は低いことになってしまうがそれでよいのかという質問をしたわけである。治水安全度を全国的に統一するほうがいいのではないかと思う。なぜ戦後最大という、治水とは関係ないことで統一するという考え方は変ではないか。	大和川については、確かに他河川と比較して治水安全度が相対的にやや低い河川ではないかと考えている。言われるとおり、もう少し安全なところまで引き上げるといったことも検討したが、整備計画については過去の洪水の経緯とか、流域の特徴を踏まえ、流域ごとにつくるということもあり、また、30年という期間を考えると、財政的・期間的なことも考慮して治水安全度を設定している。そういう意味で、この流域においてはそのあたりの目標を立てざるを得ないというのが現実的であると考える。	—
20	荻野委員	資料3-3 P3-6	資料2-3 P3-6	治水の安全の根本を考え直そうという議論が今、国でも、大阪府でもあり、淀川でもしばらく前にあった。治水安全度が何分の1というのはものすごく空理空論の議論で、実態を反映しないということから、議論をもう1回きちんとやり直していただきたいと思う。	同上	—
21	荻野委員	資料3-3 P3-6	資料2-3 P3-6	大和川の治水論は、基本方針を棚に上げた形で別の数値を持ってきて何か新たな整備計画を立てたいという考えに対して、それならもう根本に立ち返って、何のための治水なのかということをもっと議論をしないといけないのではないかと思う。	基本方針は上位計画で、その上位計画に対しての段階的整備がこの整備計画である。基本方針で定められた200分の1に一気に到達できるわけではないので、それを30年間でどこまでやるかという当面の目標が整備計画である。	—
22	井上委員長	資料3-3 P3-6	資料2-3 P3-6	大和川は今後30年ぐらいでやるとしたら、今の2,800m ³ /sぐらいいがもうぎりぎりいっぱい、それ以上のことを踏み込もうとすると、ものすごく費用がかかるかと、あるいは時間の問題で難しくなる川なのだと思う。	—	—
23	井上委員長	資料3-3 P3-6	資料2-3 P3-6	2,800m ³ /sが30分の1にしかならないということ強く認識した書きぶりとし、それを流域の方々によく承知していただくことが必要である。現状精いっぱい頑張ってもこの20～30年のうちではそこまでしか達成できないということがきちんとわかるように書いてもらう必要がある。	—	今回資料2-1 P6/12 「第18回大和川流域委員会における意見への対応について」№3と同様
24	荻野委員	資料3-3 P3-10 P4-29 資料3-2 P12 ～P22	資料2-3 P3-9 P4-30	今日、正常流量の検討資料が出されたが、これについて質問、意見があるので、次回、審議してほしい。	—	正常流量については論点とし、第18回委員会で議論を行った。
25	仲川委員	資料3-3 P4-2	資料2-3 P4-2	資料3-3のP4-2、2)河道整備の3行目に「事業進捗を勘案し、橋梁の架替えに向けて検討する」とある。橋梁については30年ではなく、100年ぐらいの目標を作って架替のときに使える資料をつくっておいて欲しい。	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を追加する。 「河道掘削や築堤等の事業が進捗し、今後の流下能力向上のためには、橋梁の架替が必要となることから、社会的影響やコスト削減を踏まえた効率的な施工順序や施工方法の検討を行う。また、橋梁の老朽化により治水上の支障が懸念された場合には、関係機関との協議を行い、適切に対処する。」
26	黒田委員	資料3-3 P4-9	資料2-3 P4-27	亀の瀬のバイパス案について、基本方針には検討する、実施することが明言されているにもかかわらず、整備計画では、検討するのか、検討のための資料を蓄積するということなのか、その点がはっきりしない。亀の瀬の問題については非常に奈良県の住民にとっても関心のあることであり、考え方の基本をお聞かせ願いたい。	整備計画の期間の中では、開削もバイパスも実施せず技術的な蓄積を行うことを考えている。	—
27	仲川委員	資料3-3 P4-9	資料2-3 P4-27	資料3-3のP4-9の下から4行目に「水位の上昇速度が速い大和川の特徴」とある。吉野川の分水が来てからは、水が水田にずっとたまった状態となり、雨がしみこまなくなったことも1つの理由である。	—	—

第17回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
28	黒田委員	資料3-3 P4-34	資料2-3 P4-34	サイトミュージアムについて、名所案内的な看板をかけるというところで、現状においてはミュージアム的なものではないという説明があった。北側大臣までがミュージアム構想というのを打ち出しておきながらサイトミュージアムは無理だということについて、どのように考えているのか、はっきりさせてほしい。文章から熱意が感じられない。また、流域内にある大学では社会的貢献ということが求められており、そのような大学との連携は考慮に値すると思うがどうか。	ミュージアムの建設については、難しい状況である。また、大学との連携については、普段から近隣の大学にいろいろ指導を頂いているといった趣旨も踏まえ、教育研究機関や学識経験者との連携といった記述をさせていただいている。意見を踏まえ、もう少し熱意を込めた文章に検討したい。	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「大和川は法隆寺や平城京跡地等の寺社や遺跡等の近傍を流下し、歴史・文化的な関わりを蓄積してきた重要な河川である。このような歴史的背景を地域住民が知ることは、河川への愛着が深まることが期待され、身近な河川整備を実現するためにも意義は大きい。 このため、大和川の沿川において付近の歴史・文化的施設と大和川との関わりについて説明するパネルを設置し治水、利水、環境、歴史・文化等を沿川ではじめて学ぶことができるサイトミュージアム構想を推進し、史料の収集・保存や資料・パネルの作成、会場の確保や展示・説明の実施等において、市民団体や歴史、文化、観光やデザインの学識経験者、教育・研究機関等との連携・協働による構想の実現に向けた取り組みを推進する。関係機関、観光やデザインの学識経験者と連携し、地域の特徴を踏まえた展示を実施する。」
29	荻野委員	-	-	この委員会は、委員会で議論をしてなわおからないところがあれば河川管理者に説明を求めるといのがそもそも趣旨であると思うので、これはぜひお願いしたい。	-	-
30	荻野委員	-	-	奈良県の幾つかのダムについて、80分の1とか100分の1とかそういう数値が挙がっており、例えば岩井川ダムは100分の1でえらい大きなダムをつくりまわっている。しかしながら、奈良県下の河川は50mm対応、10分の1で基本的に整備しているわけであり、これで掘削ができないと、ダムは100分の1で河川が10分の1であるので、大きな雨が来たときに早い段階でダムがパンクしてしまう。大変危険な状況をつくってしまう可能性があり、そういう基本的なことも考えて治水問題をきちんと議論していただきたいと思う。	-	補足説明資料①
31	井上委員長	-	-	ダムが100分の1で河道が10分の1であればダムが早く危険になるというのはどう論議か。	-	同上
32	荻野委員	-	-	ダムが100分の1でできており、下流の河川が10分の1の対応のときに、このダムは一体どういう操作、どういうやり方をすればどのぐらいの治水安全度なのか、数字的に言えば安全が確保できるのかという命題である。	-	同上
33	荻野委員	-	-	大和川本川の整備が将来100分の1の確率で整備をされるという前提において、奈良県の河川の基幹的な治水施設は本川に合わせた100分の1で作っているが、大和川本川の整備を進めてもらわないと、放流量が確保できずにダムがパンクしてしまうのではないかと。	-	同上
34	中川委員	-	-	具体的にどういう状況のときにダムがどのようなことをすると下流が大変なことになるといことを説明いただかないと議論ができない。	-	同上
35	荻野委員	-	-	2,800m ³ /sを想定したら上流、下流にどんな問題が起こるかということ考えた上で、これが妥当な数字なのかどうかを議論したい。	-	同上
36	和田委員	-	-	もう少し流域委員の先生方にいろいろな奈良県側の状況、問題点を伝えたいと思う。例えば支川の課題として、奈良盆地を流れる中流域、上流域のいろいろな河川における問題点というのがあまり認識されていないのではないかと。奈良盆地に流れる川はすべて亀の瀬へ流れ込んでくるわけで、上流部、中流部の問題点を留意しながら議論を進めていただく必要がある。奈良県の河川の委員会での議論の中では、ここで取り上げられていない問題点も出ているわけで、まだこの委員会でもあまり紹介されていないようないろいろな問題点を1度やっぱり挙げておくような機会をつくっていただければありがたい。例えば岩井川ダムの問題が出てきたが、あそこは地すべりとか非常に危険な場所でもある。	-	同上
37	荻野委員	-	-	これまでこの委員会は、委員が意見を言って、それを河川管理者が説明し、委員と河川管理者の対話集会のようになっている。委員同士の議論が、まだできていないと思うので、これでもう大体まとまるかという所まで1回議論をすべきではないか。	-	-
38	井上委員長	-	-	委員同士の議論は、全員が十分と思う所までは至らないかもしれないが、それなりにできてきたと思う。正常流量に関しては、次回もう少し議論してどうか。住民意見の聴き方については、これまでも資料が出たが、さらに具体的な方法について、河川管理者からの資料を基に、早い機会に議論したい。	-	正常流量、住民意見聴取については、第18回委員会の議事として議論を行った。

第17回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
39	山下委員	—	—	年度明けから住民説明等も始まるということだが、各委員から重要な所で質問が出ている。例えば正常流量や治水安全度といった所については、今回で一応、流域委員会として了解したという扱いになるのか、今後さらに議論することになるのか。住民説明等をしながらそうした所を変更していくのは望ましいことだと思わない。流域委員会としては、細かな所のブラッシュアップは並行するとしても、基本的な所はこれで良いという段階に持ってっておくべきではないか。	住民意見を聴くプロセス等のスケジュールは、来年度からの目標として提示している。大きなテーマについては、委員会である程度の合意を得た上で進めることが大事と考えている。	—
40	谷委員	—	—	委員は、各専門分野に関するもの以外について議論することは難しい。個別の問題については、その専門の委員と河川管理者で事前に相談をして、その結果を説明するなど、時間的なロスをなくしないと、前へ進めない。	—	—
41	荻野委員	—	—	資料の提供や議題の出し方は重要なので、次回の議事運営について、予め委員に示してほしい。正常流量、治水安全度、住民意見の聴き方は、重いテーマであり、委員全員がある程度、理解しておかないと責任を持ちにくい。規約に「委員会は、出席委員の3分の2以上をもって意志決定を行う」とあり、そういう形になるまで議論、審議を円滑に進めてほしい。	—	次回委員会の議事について、事前に各委員へ送付した。
42	井上委員長	—	—	議事内容については、なるべく早く事前に送り、意見を伺うようにしてもらいたい。	—	同上
43	小松委員	—	—	「たたき台」について、今日はほとんど議論できなかった。次回委員会で「たたき台」ではない「原案」になるという説明もあったが、難しいのではないか。	次回、第18回の委員会資料は「たたき台」のままで提示する。「たたき台」でなくなるかどうかは、審議によると考えている。	—

第18回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜第17回流域委員会審議報告＞についての発言						
1	黒田委員	資料1 P2	—	議事録の修正を依頼したが、修正されていない。例えば、「サイトミュージアムの建設については難しい」という河川事務所が答えた部分、「ミュージアムの建設については難しい」と答えたのではないかな。	上もの建設については難しいという趣旨なので、ご指摘の通り「ミュージアムの建設については難しい」と修正したい。	ご意見のとおり、議事録を修正後、3月26日にHPで公開した。
2	井上委員長	—	—	他の人の発言に対する修正というのは、当然、当事者の了解もなければならぬと思います。	—	—
＜治水対策について＞についての発言						
3	井上委員長	資料2 P3-6	資料2-3 P3-6	整備計画で目標とする流量2800m ³ /sが示されていないが、数字で書き込む必要があるのではないかな。	地点をはっきり明記した上で流量を示すように検討していきたい。	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 第3章3.4洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標 「対象期間における整備にあたっては、戦後最大となる昭和57年洪水後、外水はん濫のあった西除川や葛下川では実績流量を安全に流下させるための激甚災害対策特別緊急事業が進められてきたが、当時の内水はん濫を低減させるための整備が特に中流部において進んでおらず、これに早急に対応することとする。 その際、河道整備を進めるだけでは、下流部における橋梁の架け替えや亀の瀬狭窄部の開削が必要となり、著しい費用と時間を要するほか中流部の整備が更に遅れることとなる。このため、亀の瀬狭窄部の開削を行わず、河道掘削等の河道整備とあわせて中流部における流域対策や洪水調節施設整備により河道や下流への流出を低減することで流域全体の早期の治水安全度向上を図ることとする。 その際の柏原地点における流量は2,800m ³ /secである。このような整備を行うことで、戦後最大規模となる昭和57年8月洪水を安全に流下させることが概ね可能となる。特に中流部には亀の瀬狭窄部があり、狭窄部上下流に多くの人口・資産が集積することから、量的整備中流区間、下流区間、質的整備、超過洪水対策、危機管理対策減災対策に区分し決のよう に 治水対策の目標を設定する。」
4	荻野委員	資料2 P3-8	資料2-3 P3-8	超過洪水対策というのは、何の基準に対する超過か、この記述では理解できない。また、スーパー堤防は1箇所だけ整備しても他の個所に弱点をつくる危険性があり、連続的に整備することを前提とすればあまりにも費用がかかるが、どう考えているのか。	—	今回資料2-1 P7/12 「第18回大和川流域委員会における意見への対応について」No.8で説明
5	黒田委員	資料2 P4-2	—	資料2のP4-2の遊水地の整備の記述について、該当する地域は建築制限をしていくなどの事前の対策が必要となってくるのではないかな。また、公聴会を開催した場合にこのような記述があると、どこが候補地になるかという関心が出てくるので、あらかじめ想定している場所があるのか聞かせてほしい。	遊水地の整備は、用地買収になるか地役権設定になるかはこれからであり、地域住民への説明や関係機関との連絡調整、協議ということには尽力していきたい。また、遊水地の整備は中流部の対策であるが、現時点で個別の場所まで示せる段階ではないと考えており、公聴会の段階でも公表できないと思っっている。別途整備の段階で地元説明をさせていただきたいと思っっている。	—
6	井上委員長	資料2 支川と本川の整備水準について	—	資料2の新たに加わった本川と支川の整備水準についての表に記載されている関係機関の計画流量だけでなく戦後最大とか確率評価的なものを、府県と調整して可能であれば、記述してもらいたい。	資料を確認して検討していきたい。	補足説明資料①

第18回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
7	黒田委員	資料2 支川と本 川の整備 水準につ いて	—	資料2の支川と本川の整備水準についてのところで曾我川が計画600m ³ /s、昭和57年洪水が580m ³ /sと差が20m ³ /sしかない。もう少し計画流量をあげたほうがいいと思う。	580m ³ /sという数字を100m ³ /s単位で丸めたもので、20m ³ /s上乗せしたような安全側で整備するということである。	—
8	荻野委員	—	—	いろいろな河川断面図の中に記載されているHWLは、どのような流量を基に出したのかわかるようにしてほしい。	整備計画の流量に基づいたものである。	補足説明資料②③
9	井上委員長	—	—	整備計画の断面にHWLが記載されているので、整備計画の流量に基づくものと認識している。	同上	同上
10	荻野委員	—	—	昭和57年の激甚災害対策特別緊急事業と整備計画とがどう整合するのか書いて欲しい。	当時の激甚災害特別事業は、昭和57年規模では支川が溢れることを前提とした計画であったが、その後、支川の整備も進み整備計画も策定されていることから、今まで溢れていた水が戻ってくることを前提に本川の受け皿を用意するという計画になっている。	—
11	仲川委員	—	—	基本方針の5200m ³ /sというのは、ある程度安全に安全を見た数字で整備計画の2800m ³ /sは、現実的な数字で河川の決壊なしに自然に大阪湾まで流すという自信を持った数字だと解釈している。	—	—
12	井上委員長	—	—	基本方針と整備計画の違いについて補足して説明しておいていただきたい。	基本方針は、今後の概ね200年を視野ににおいてグランドプランであり、今後、概ね30年間で5200m ³ /sに向かってどこまでやるかという段階的な整備が河川整備計画である。また、大和川の基準地点の相原で戦後最大となるのが昭和57年の洪水である。当然、支川単独ごとで見ると必ずしも戦後最大が昭和57年の洪水ということではない。	—
13	井上委員長	—	—	大阪府と奈良県の治水に対して協調体制、あるいは連携という点について河川管理者としての考えを伺いたい。	基本的には上流から下流までバランスをとって整備を進める考えなので、当然ながら奈良県の整備をするためには、ある程度大阪の下流の受け皿が必要となる。上流と下流の両方のご理解をいただくような整備を進めるということを国としてやっている。今回の整備計画もこのような考え方に沿うものだと考えている。	—
14	荻野委員	—	—	基本方針は亀の瀬の開削を前提とした5200m ³ /sが示されており、これを基に岩井川ダムが100分の1で建設されており、そのダムの下流の支川では10分の1の流下能力しかない。下流が今後20年30年整備できない状態であれば、この下流の支川の部分に問題が発生するのではないか。	—	補足説明資料①
15	井上委員長	—	—	暫定期間のダムの運用をどうするかという問題であると思っている。	—	同上
16	荻野委員	—	—	奈良県の河川整備委員会で岩井川ダムの審議をしたときの説明が、国の対応として亀の瀬が将来開削になるということで岩井川ダムの説明に納得した。しかし、下流の整備が進まない状況ではダムのただし書き操作の危険性についての策をきちっと説明しておかないと国の整備計画としては人災ということも起こりかねない。	—	同上
17	井上委員長	—	—	内容が非常に複雑であり、包括的にいうと暫定期間のダムの運用をどうするかという問題ではないかということになる。いつも岩井川ダムの話が出てくるので、亀の瀬の開削が前提になっていることについてどういふことが聞かせてほしい。	奈良県とも調整して次回までに用意したい。	同上
18	荻野委員	—	—	基本方針という前提の数値と現実的な整備計画の数値の2つの数値がある。整備計画原案は2800m ³ /sということになっているが、その前に岩井川ダムとか奈良県に整備局が説明してきたことがある。これら全て整理しないと上下流のバランスという言葉が実際に生きてこない。	—	同上
19	中川委員	—	—	基本方針は長期的なビジョンで一気にはできない。今後20、30年でやる整備に当たってどう治水水準でやるかを議論するのが流域委員会だと理解している。	—	同上
20	荻野委員	—	—	基本方針のことは、流域委員会として考えなくていいということを議事録に記載していただきたい。	—	同上

第18回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
21	井上委員長	-	-	基本方針と整備計画で目標流量が違うことは理解しており、整備計画の目標流量は基本方針の5200m ³ /sに至る過程の数値であり、まったく違うものという認識は持っていない。	-	同上
22	荻野委員	-	-	基本方針と整備計画原案と違う数値が上がっていることを委員会で認めるなら、5200m ³ /sと2800m ³ /sの乖離した理由を説明することが最低限必要である。奈良県のダム計画や河川整備計画との関連にも関わるので「単にこうした」というだけでは中途半端な計画になると思う。	河川整備計画、基本方針という単語は一般の方になじみのない用語であるので、本文に記載するか、あるいは公聴会で説明するかということなど手法についてどうするかということもあるが、それぞれの計画の性質の違いについて、十分に説明を行いたい。また、上下流のバランスに関して段階的整備の中で調整を図っていくという文言についても、整備計画の中に盛り込む格好で検討させていただきたい。	補足説明資料④
23	中川委員	-	-	基本方針の内容が当面20,30年の間に出来ればベストであるが、奈良県、大阪府それぞれの都合もあり、今の治水の現状や亀の瀬のことを考えると無理である。	同上	同上
24	井上委員長	-	-	たつき台に基本方針と整備計画の違いを説明できないか。整備計画は、予算の問題、技術的な問題、地元の問題等総合的に勘案して今後20,30年で進めている数字として2800m ³ /sが出てきたと何回も聞いてそれでやむを得ないと認識している。	同上	同上
<正常流量について>についての発言						
25	黒田委員	資料2 P3-2	資料2-3 P3-2	資料2のP3-2に堺市の水道用水の取水は中止されたと書いてあるが、将来計画として浅香山の浄水場の再開を考えているのか。	浅香山の浄水場の再開は、現時点では想定していません。堺市からもそのように聞いている。	-
26	米田委員	資料3 P19-2	-	資料3のP19-2に正常流量の目標値を環境基準(BOD)の2倍値を満足することになっているが、これでコンセンサスがとれていることなのか。BOD値の2倍くらいが渇水時に1回ぐらいい出てもしょうがないということなのか。	正常流量を全国の1級水系で設定する場合に渇水時に少なくとも各基準点の環境基準の2倍を最低確保しようというところでルール化されている。それに基づいて計算している。	-
27	米田委員	資料3 P19-2	-	流出負荷量は、人口や下水の整備状況が変わればどんどん変わる数値であるが、どの段階の数値をもとにしているのか。また、今後さらに下水道の整備が進めば安全側の設計になる流出負荷量を用いているという考え方で良いのか。	大阪府、奈良県の流総計画の計算をベースにしており、最新の統計のものとなっている。また、正常流量の算出に関しては下水道が100%整備されたことを前提にした計算をおこなっている。	-
28	井上委員長	資料3 P4-29	資料2-3 P4-30	大和川の水量が多くないということは、初めからよく聞かされているが、正常流量という渇水流量の長期的な見直しはどのように分析しているのか。	資料3 P4-29の(1)渇水時の管理と(2)流水管理で記載している。渇水時には水利使用者の相互調整をして、適切またはルールに基づいて取水をするような取り組みを書いている。流水管理は正常流量の実現に向けて河川管理者が行う取り組みを書いている。大和川では過去の大規模な渇水被害という記録は残っていないのが事実としてあげられ、現在の確保策としては、ハード的な対策だとか大規模なものは考えていない。慣行水利権を利用の実態に即した形で許可水利権化するように指導していく立場で進めている。このような取り組みの中で今後の渇水の推移を見ていきたいと考えている。	-
29	仲川委員	-	-	大和川の流域は住宅地で境になって京都へ流れたり奈良へ流れたりしている。お金を出して農業用水を他の水系からの水を使っているのに、今日は汚いからダムから水を放水して薄めるということが可能なのか。正常流量の話がこの委員会で何回も出てくのが不思議である。与えられた自然条件しかないなか、どこで水量を調整するのか。	同上	-
30	井上委員長	-	資料2-3 P4-18	整備計画の中で下水道の普及やCプロジェクト計画についても触れておく方がいいと思う方がいいか。	大和川の水質をきれいにする現実的な手段として流域での対策が重要であり、行政や民間また、一般の方へも呼びかけをして一体的にやってきている。しかし、下水道整備は市町村が行う整備であり、相手のあることなので書き方は難しいところもあるが、Cプロジェクト計画のような取り組みを今後もやっていくという姿勢に変わりはないので、そういうことについて書いていきたい。	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 「更なる水質改善を目指すために計画する水質保全に関する整備内容は、以下のとおりとする。アンモニア性窒素や糞便性大腸菌群数の低減については、発生源や流達メカニズム、受容レベル等不明な事が多いことから、発生源対策、汚濁負荷削減対策を行うため、実態の解明に向けた調査・研究を推進する。 また、これらの取り組みを進めるため、関係機関との情報共有や計画づくりに取り組む。」

第18回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
31	黒田委員	-	-	Cプロジェクト計画の下水道整備率は88%ぐらいの完成率を想定していたと記憶しているが一度確認頂きたい。アンモニア性窒素とか糞便性大腸菌群数は、原因をはっきりしないと住民に対する協力要求が出来ないと思う。例えば、農業として硫酸をまけばアンモニア性の物質が発生する、田植え前に糞尿をまけば梅雨で大雨が来た場合どつと本川に流れる可能性もあるなど、住民に提示する必要がある。また、Cプロジェクト計画へのただし書きで、いざという時には飲み水として取水できる程度にしたいというのがあったと思う。飲める川というイメージを持って環境基準を引き下げるほうがいいと思う。	正常流量という長期の目標値を議論する際には、下水道整備率を将来の予想値である100%という値を用い、平成22年度での状況を示したCプロジェクト計画では80%レベル前提での値を用いている。また、糞便性大腸菌の原因についても水環境アドバイザー会議で意見をいただいているが、現時点で大腸菌が相対的に高いということの原因が突き止められていない。今後調査していかねばならない段階であり、目標の話もいろいろ意見があるので、これから議論させていただきたい。	補足説明資料⑤
32	荻野委員	-	-	原案の基の正常流量の報告書では、BODの基準だけで議論されており、Cプロジェクト計画のことは一切記載されていない。今整備計画原案(たたき台)でCプロジェクト計画のことについて触れると、正常流量の検討においてもBOD以外の項目についても議論が必要である。	正常流量は、基本方針の中で定められている渇水時の長期的な目標水準をあらわしている。Cプロジェクト計画は、その正常流量に向かってどういう手段で取り組むかというプロセスの話であり、基本方針の中には書かれている。また、正常流量の考え方の基本が渇水時の水質の悪い状態を、水の量を多く保つことで改善しようというものである。そのため、正常流量の検討にBOD以外の項目についても考慮をすると、非常に大きな値となってしまう。そこで、水質については水を補給するのではなく流域対策でやっていくという考えである。	-
＜大和川の環境の評価について＞についての発言						
33	米田委員	資料4 P3-11	資料2-3 P3-11	資料3の正常流量についてで示されている汚濁負荷量が下水道整備率が100%整備した段階での数値であることを考慮すると、資料4のP3-11でBODの目標で大阪府域は夏期3mg/L、盛夏2mg/Lという値になっているが、環境基準を下回る値にもっていきけるのか気になる。また、アンモニア性窒素の低減に努める、糞便性大腸菌群数の低減に努めるという表現は、具体的化できないか。	河川整備計画とは別に大和川の流域では泳げる川を目指したCプロジェクト計画があり、この計画の内容を踏襲したような書き方になっている。別途、水環境協議会で専門家の意見を聞いて検討しており、その状況によっては内容を書き換えることも承知しておいてもらいたい。	-
34	米田委員	資料4 P2-6	資料2-3 P2-9	資料4のP2-6で夏季を中心に糞便性大腸菌群数が高くともあるが、はっきりと季節変動がでていなかった気がするので確認して欲しい。また、流量が少ないことが関係しているのか。	あとで確認して報告させていただきます。	補足説明資料⑤
＜河川整備計画(原案)に対する関係住民の意見の聴き方(案)＞についての発言						
35	黒田委員	-	-	関係住民の意見聴取の方法として、公聴会の当日に書く様式になっているが、事前に関係住民に具体的な概要版を配布し、意見を事前に開けるように要請したい。また、関係住民の選定方法をどうするか、選定基準のような問題が出てくる。	事前に概要版を配布することは物理的に無理であり、意見は公聴会の後でも受け付けたり、インターネットでも打ち込めるというような工夫はしたい。流域住民の選定は、希望される方は参加していただければと思っている。アナウンスの範囲は、沿川だけでなく水質や総合治水、想定氾濫区域等を視野に入れて各市町村の方と相談して広報誌等に載せていただきたいと思います。	-
36	黒田委員	-	-	公聴会の主催者は河川管理者であるので委員は自由に参加して構わないという回答が4回前であった。流域委員と別に住民団体の代表を務めている関係でその責任もある。流域委員全体として自由判断に任ずるのか、何か一定のルーラー的な申し合わせをするなら委員会で話していただきたい。	-	-
37	井上委員長	-	-	委員としての参加は自由参加でいいと思っている。	-	-
38	山下委員	-	-	個々の委員がそれぞれの立場で、個人的な意見を出すことは問題ないと思う。委員会の活動とも矛盾する話ではないと思う。	-	-
39	中川委員	-	-	流域委員会の委員は、委員会の場や委員会が終わってからも意見を言える立場にある。ただ、公聴会は一般住民の方の意見を聞くことが大事であって、委員が公聴会に出席するかどうかは、委員としての良識で対応していただくのがいいと思う。	-	-
40	井上委員長	-	-	原案、たたき台のたたきをとって住民の意見聴取に供することになるので、できるだけ意見を出してもらいまとまる方向、収束する方向にもっていきたいと考えている。	住民意見の聴取と並行して流域委員会の審議もしていきたい。その中で前回委員会から指摘があった通り、住民意見聴取開始後に根幹となる部分は、揺らがないように思っており、そうした視点で意見をいただきたい。	-
41	小松委員	-	-	前回委員会では策定の流れを1枚いただいているが、日程的なことも含めて説明していただきたい。また、公聴会開催のめどはたっているのか。	公聴会は原案になるタイミングなので、今のところ来年度の前半を考えており、前半のどこかで意見の締め切りを設定させていただきたい。	-

第18回大和川流域委員会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
42	小松委員	-	-	ダイジェスト版は、ダイジェストにしたからこそ大事なキーワードが必要で、委員皆の意見を反映したほうが良いと思う。3月7日の大和川の水質改善協議会のような河川事務所主催の行事の中にもいろんな工夫、熱意が観じられるイベントもあるので、是非そのイベントのように、流域委員会でも委員への情報共有をしながらダイジェスト版などを意見を反映することをお願いしたい。	時間的なスケジュールが合うかだけを気にしており、委員会で諮るのか、郵送かメールで相談させていただくか、個別で特に関心のある方に相談させていただくか、柔軟な方法で対応を考えたい。	-
43	井上委員長	-	-	ダイジェスト版は、時間的な流れが間に合うかどうか気になる。例えば委員会を開かずして郵送で意見を出してもらったり方もあると思う。	同上	-
44	荻野委員	-	-	流域委員会と河川管理者と一般住民と大きく分けて3つの主体がある。委員はたき台がとれるところまでを審議・議論を行い、それを受けて河川管理者が一般住民に意見を聞くわけであるが、どういう文言で反映するかまでがこの委員会の仕事である。	-	-
45	井上委員長	-	-	公聴会の運営の仕方は、どのように考えているのか。	まだ、大変流動的、事務的な考えであるが、ダイジェストなどで30分程度で説明した後本文を30分程度で説明、その後2時間程度の意見をいただく場を設定したいと考えている。	-
46	井上委員長	-	-	公聴会で出てきた意見に流域委員会がどうかかわればいいのか。	意見の内容や量にもよるが、どのような意見をいただいて、どのように反映させたかというのは、流域委員会に報告するものだと思う。	-
47	井上委員長	-	-	単に報告だけでは済まない意見が出てくることもあるのではないかと。	住民意見を整備計画に反映したものを、再度、流域委員会の中でご審議いただくということになっている。	-
48	黒田委員	-	-	目の前の川、いわゆる支川についての意見も住民は多く持っていると思う。大阪府及び奈良県の河川管理者の方にも出席をしていただけるのか。	整備計画自体は直轄管理区間の対象にした計画であるが、もう少し幅広く回答できるようにしたい。	-
49	小松委員	資料5 チラシ	資料3	資料5の一番最後のチラシは、専門家の文章のようで、ぜひ意見を聞かせて欲しいというニュアンスが読み取れない。この辺にこそ委員の夢、知恵、意見を反映していただきたい。	-	今回資料3
50	和田委員	資料5 チラシ	資料3	資料5の最後のチラシは、随分かたい、お聞かせくださいとかという表現が良いと思う。河川整備計画と公聴会という言葉もわかりやすい表現でお願いしたい。開催時間が午後7時から9時というのは参加者が非常に限定されるのではないかと。例えば日曜・祝日の昼間とか、いろんな設定の仕方があるのでご検討いただけたらと思う。	-	同上
51	和田委員	資料5 チラシ	資料3	大和川という表現は大阪府の人にとっては非常にわかりやすいが、奈良県に住んでいる人にとっては非常にわかりにくい。大阪府民と奈良県民のとらえ方は随分違うので、何か説明を加えていただけたらと思う。	-	同上
52	井上委員長	資料5 チラシ	資料3	どうやったらやわらかい表現になるか工夫して、一般の方が出てみようかという気になるようなものにしていただきたい。開催時間も考えていただきたい。	-	同上
53	谷委員	資料5 チラシ	資料3	一般の人が馴染みやすい言葉で表現してもらいたい。上流の支川の流域の方の意見も聞かせてもらうこともあるというようなことを入れたほうが良いと思う。	-	同上
54	井上委員長	資料5 チラシ	資料3	今日出た意見をもとに河川管理者でもう一度案を練っていただき、次回、諮っていきたい。	-	同上

5月7日意見照会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
＜大和川水系河川整備計画原案たたき台への意見照会＞						
1	井上委員長	P1-5	資料2-3 P1-5	(歴史・流域との関わり) 大和川が、日本の歴史において占めてきた役割の記述を、歴史家にレビューしてもらえば如何でしょうか。 とくに鎌倉時代以前の古代において役割は大きく、日本の成立にも関わるくらい重要性があると思うからです。	—	歴史分野の学識経験者に確認している。
2	井上委員長	P1-7	資料2-3 P1-7	下から5行の記述 この部分は、とってつけたような気がします。別に項(項の題は、例えば、「大和川と人々の生活との関わり)を立て、大和川に関わる社会的諸活動(河川教育、地域活動、防災、・・・)の現況をまとめればどうでしょうか。あるいは、P1-25以降の「河川空間利用、地域連携」に含めてもよいでしょう。もし、膨大になるようならダイジェストして詳細は文献に譲る記述でもよいと思います。	—	同上
3	井上委員長	P2-5	資料2-3 P2-5	上から10行目 「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」として、4m ³ /s、あるいは6m ³ /sが挙げられていますが、この数値は基本方針で定められていることを記述しておく必要はないでしょうか。また、「魚類の望ましい生息、繁殖環境等の実現」とありますが、正常流量の機能を限定的に捉えていますか(「等」があるので、何でも含んでいるといえますが)。	—	ご意見を踏まえ、以下のように脚注に追記する。 「流水の正常な機能を維持するために必要な流量(正常流量)とは、動植物の生息地又は生育地の状況、景観、流水の清潔の保持、漁業等を考慮して定める維持流量と、かんがい用水、工業用水、水道等の取水量(水利流量)からなる流量のこと。 正常流量は、大和川水系河川整備基本方針(平成21年3月)にて設定されている。」
4	井上委員長	P3-10	資料2-3 P3-10	3.5.1 正常流量 ここで挙げられている正常流量の値(4m ³ /s、あるいは6m ³ /s)は、基本方針で定められていることを記述しておく必要はないでしょうか(第2章と同じ)。	—	同上
5	井上委員長	P2-6	資料2-3 P2-8 ～ P2-9	(水質)の項 BODの経年変化は図1-26(p.1-23)に示されていますが、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌についても、経年図があったほうが分かりやすいですか。	—	ご意見を踏まえ、以下の2つの図を追加する。 「平成21年におけるアンモニア性窒素の月別変化」 「平成21年の大和川の8地点の糞便性大腸菌群数の月別変化」
6	井上委員長	P3-1	資料2-3 P3-1	河川整備の考え方 下から3行目からでは、中上流部についての基本的な考え方が述べられています。p.3-3の(環境の基本的な考え方)で「ダムは原則設置せず」とありますが、ダムの有無は環境だけで論ずることではないと思いますので、より基本的なp.3-1で述べておいたほうがよいのではないのでしょうか。 また、亀の瀬、下流部についての基本的な考え方も書いておいた方がよいでしょう。記述の並びとして、中上流部だけがあって、亀の瀬、下流部がないのは変です。	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 3.1.2 関係機関や流域住民と連携して、洪水被害の軽減に向けたハード・ソフト両面の総合的な対策の推進 「大和川は、都市化が進み資産の集積や流出の変化が進む中流部の奈良盆地や下流部のゼロメートル地帯である大阪平野を流下する一しているほか、河川整備においては、これまで洪水をすべて下流に流すこととしており、下流から順に治水安全度を向上させていくこととしていたが、流域の治水安全度を早期にバランス良く向上させる必要がある。また、中流部と下流部との間には地すべり地帯の亀の瀬狭窄部を抱えており、洪水や地すべりに伴う河道閉塞等が発生すると甚大な被害が予測され、される。流域全体の治水安全度を早期にバランス良く向上させる必要がある。このような大和川流域の特徴を踏まえ、中上流部において中流部の治水安全度を向上させ、かつ下流部への流出量を低減させるため、流出抑制対策及び洪水調節施設の整備等、最大限の対策を行う。また、大和川流域上流部の山地は谷が浅く、集水域が小さいためダムの適地はないことから、ダムは原則設置しないことを基本とする。」
7	井上委員長	P3-2	資料2-3 P3-3	下から12行目 「なるべく環境を優先する」の「優先」が気になります。「環境と調和のとれた」くらいではダメでしょうか。	—	ご意見を踏まえ、以下のように文章を修正する。 3.1.3 多様な動植物が生息、生育、繁殖し、子どもたちがいきいきと遊ぶことのできる大和川を形成 「行き過ぎた自然中心主義には留意しつつも、なるべく環境と調和をとるを優先する姿勢を失ってはならない。」
8	井上委員長	P3-6	資料2-3 P3-6	3.4洪水等・・・ 目標とする流量の値とそれを設定した考え方・位置づけ(単に戦後最大ではなく、対象期間での実現可能性の観点など)は最も基本的な事項と考えます。そのための記述が必要ではないでしょうか。	—	今回資料2-1 P6/12 「第18回大和川流域委員会における意見への対応について」№3と同様
9	井上委員長	P3-6	資料2-3 P3-6	下から2行目 「中流区間、下流区間、質的整備、減災対策に区分し」とありますが、このままでは、中流区間の質的整備と減災対策、下中流区間の質的整備と減災対策、を設定するように読めます。ここは単に、目的的な記述ですから、「中流区間、亀の瀬(これが抜けています)、下流区間、質的整備、高潮対策(これが抜けています)、減災対策の順に、目標を設定する」とすればどうでしょうか。	—	同上
10	井上委員長	P3-7	資料2-3 P3-7	2行目と4行目 「治水安全度の早期向上、下流への流出低減」と同趣旨の文章があります。	—	ご意見を踏まえ以下のように本文を修正する。 3.4.1 量的整備の目標中流区間の整備目標(中流部) 「中流部においては、治水安全度を早期に向上させ、かつの早期向上が可能で下流部への流出量低減にもつながる流域対策や洪水調節施設の遊水地整備を行うとともに、による流出低減対策を推進するとともに、流出低減対策や下流部の河道整備の状況を踏まえ、堤防整備や河道掘削による河道整備を行う。また、床上浸水被害の軽減を目標とし、内水対策を行う。 また、中流部の治水安全度を早期に向上させ、かつ下流部への流出を低減するため、引き続き関係機関と連携し、ため池の治水利用や土地利用規制等の総合治水対策を更に推進する。」

5月7日意見照会における意見への対応について

NO.	発言委員	該当ページ		内容	委員会での対応	対応状況
		前回	今回			
11	井上委員長	P3-9	資料2-3 P3-8	3.4.4 高潮対策 津波に言及しなくても、よろしいですか。	-	ご意見を踏まえ以下のように文書を修正する。 3.4.4 危機管理対策の目標 「また、洪水等による被害災害時のみならず、河川利用者の事故や水質事故、津波に対する危機管理対策を的確に実施する。」
12	井上委員長	P3-12	資料2-3 P3-12	3.6.4 河川空間利用 スポーツ空間のあり方(河川区間の利用と環境との調和)について、触れなくてよろしいでしょうか。	-	ご意見を踏まえ以下のように文書を修正する。 3.6.4 河川空間利用の目標 「流域の人々の生活の基盤や歴史や風土、文化を形成してきた大和川の恵みを活かし、周辺環境や自然環境との調和を図りながら、憩いやと安らぎレクリエーションの場、自然との交流を育む環境学習の場としての利用推進を図る。 特に、大和川周辺には世界に誇る歴史、文化資源が数多くあることから、これらを活かした地域のまちづくりと一体となった河川整備により、大和川の利用推進を図る。また、特に下流部では、都市部における貴重な水と緑のオープン空間である大和川を活かした潤いあるまちづくりに資するよう利用推進を図る。 また、不法占用やゴミの不法投棄のない快適な河川利用の推進のため、今後も河川美化等の啓発活動を実施する。」
13	井上委員長	P4-1	資料2-3 P4-1	(1)総合的な治水対策 表題が「総合的な治水対策」で、これはP4-9中段まで続きます。一方、P4-1①「流域対策の促進」では、「総合治水対策」(3行目)、「総合的な治水対策」(4行目)と書かれています。「総合治水対策」と「総合的な治水対策」とは、異なる概念でしょうか。「総合的な治水対策」はP4-9中段までの題ですから、その中の一部である①で使ってしまうと、文章構成上、混乱が生じませんか。	-	ご意見を踏まえ以下のように文書を修正する。 4.1.1(1)総合的な治水対策 「流域の持つ保水・遊水機能を適正に確保する総合的な治水対策を推進する。」
14	井上委員長	P4-10	資料2-3 P4-10 ～ P4-12	(3)堤防浸透・侵食対策 3.4.3(P3-8)では、質的整備として、耐震化も含めてまとめられていますから、ここでは耐震化についても言葉だけでも出しておけばどうでしょうか(詳細は(6)(P4-14)に譲るとして)。	-	ご意見を踏まえ以下のように文書を修正する。 (3)河川管理施設の質的整備堤防浸透・侵食対策 1)堤防浸透・侵食対策 2)河川管理施設の耐震対策
15	井上委員長	P4-12	資料2-3 P4-13 P4-27	超過洪水対策 超過洪水対策と高規格堤防とは同義ではないと思います(高規格堤防は、超過洪水のハード的対策のひとつとします)。ここでは表題ごと(4)高規格堤防、としそれに関する事項だけを書けばどうでしょうか。 超過洪水対策はいわゆるハードとソフトの組合せで図る危機管理策ですから、P4-12の下3行のポンプの調整運転に関する事項は、危機管理がまとめられている4.2.4(P4-26)へ移せばどうでしょうか。	-	ご意見を踏まえ以下のように修正する。 4.1.1(4) 超過洪水対策 「整備にあたっては、河川改修により発生した残土や他事業からの発生土砂等を有効に活用し、コスト削減を図る。 また、破堤による甚大な被害の恐れのある場合には、流域全体でリスクを分担することとして、大和川全川において、本川に排出する沿川の排水ポンプの停止等流出抑制に向けて、流域が一体となった確な対策を検討し講ずる。」 4.2.4(3) 内水被害軽減のための支援 「水位の上昇速度が速い大和川の特性や各地における局所的な豪雨の発生、施設操作員の後継者不足等に鑑み、樋門・樋管等の最適な運用、MPレーダの活用等による洪水予測や遠隔操作の導入等による統合的・効率的な施設管理システムを整備により被害の最小化を図る。 また、破堤による甚大な被害の恐れのある場合には、流域全体でリスクを分担することとして、大和川全川において、本川に排出する沿川の排水ポンプの停止等、流出抑制に向けて、流域が一体となった確な対策を検討し講ずる。」
16	井上委員長	P4-21	資料2-3 P4-21	(リサイクル型維持管理体系) 用語として、サイクル(循環)とリサイクル(廃物再利用)とが、混ざっているようです(表題は、リサイクルですが、PDCAサイクルとなっています)。ここで主旨からいえば、サイクルの方が適切と思いますが、どうでしょうか。	-	ご意見のとおり文書を修正する。
17	井上委員長	P4-31	資料2-3 P4-31	4.2.7 河川環境のモニタリング この記述は、4.2.1(P4-21)にまとめればどうでしょうか。大和川に関わるすべての基本データを、どのように収集し整理公開するか、という項目で一括した方が分かりやすいと思うからです。 なお、小見出しとして(1)しかありませんので、(1)は不要ではないでしょうか。	-	ご意見を踏まえ以下のように修正する。 4.2.7河川環境のモニタリング 「水質調査の定期的な実施および監視、情報の公開については4.2.1へ、学校や地域住民等との協働調査については、4.3.3へ移動する。」